

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第16回）	平成26年 2月14日（金） 13:30～13:45
	前回（第15回）	平成25年12月26日（木） 13:20～14:00
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	都市施設の整備に関する事業 ・河南川尻線都市計画道路事業 ・運河内海橋線都市計画道路事業 ・不動沢稲井線都市計画道路事業	
出 席 者	石巻市	復興政策部次長 堀内 賢市 復興政策部復興政策課主査 内藤 昌利 ” 岡本 浩平
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 大森 隆博 ” 政策調査官 藤田 文彦 ” 主査 児玉 昌也
	国土交通省	東北地方整備局建政部計画・建設産業課長 片川 覚 ” 課長補佐 荒関 保 ” 計画調整第一係長 戸嶋 嘉成
	宮城県	土木部都市計画課技術課長補佐（総括担当） 藤田 仁 ” 復興まちづくり推進室技術室長補佐（総括担当） 小林 和重 震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当） 稲村 伸

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の堀内復興政策部次長が議長となる。

（石巻市復興政策部次長 堀内）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 復興政策部復興政策課主査 岡本）

【様式第2により説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、都市計画決定及び変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 復興政策部復興政策課主査 内藤)

【都市計画の図書について説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県都市計画課から補足することはございませんか。

(宮城県土木部都市計画課課長補佐 藤田)

【県の都計審での審議の結果原案のとおり異議なしと答申されたこと及び、縦覧の結果意見書の提出はなかったことを補足説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の事項のうち、「3. 3. 5河南川尻線」「3. 5. 19運河内海橋線」「3. 5. 21立町東線」につきましては、東日本大震災復興特別区域法第48条第2項の規定に基づき、国土交通大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北地方整備局建政部の片川 計画・建設産業課長様、いかがですか。

(東北地方整備局建政部計画・建設産業課長 片川)

国道398号線に関連するこれらの事業について同意します。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

では、これらの事項につきましては、国土交通大臣の同意をいただいたものといたします。
最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。

以上で議事を終了いたします。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

- ・都市施設の整備に関する事業（3事業：河南川尻線、運河内海橋線、不動沢稲井線）にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく都市計画道路の変更および廃止について協議会です承された。
- ・都市施設の整備に関する事業（2事業：河南川尻線、運河内海橋線）について、東日本大震災復興特別区域法第48条第2項に基づく国土交通大臣の同意を得た。